

訪問看護医療情報連携加算に関わる体制について

当訪問看護ステーションでは、在宅で療養を行っているご利用者様の診療情報等について、連携機関（他の保険医療機関、介護保険法に定める居宅サービス事業者、地域密着型サービス事業者、居宅介護支援事業所、もしくは施設サービス事業者又は障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定相談支援事業者、もしくは児童福祉法に基づく指定障害児相談支援事業者等）とＩＣＴ（情報通信技術）を用いて共有し、常に確認できる連携体制をとっています。

訪問看護医療情報連携加算 １，０００円／月

● 該当施設基準

1. ご利用者様の診療情報等について連携機関と ICT を用いて共有し、常に確認できる体制を有している。
2. 記録されたご利用者様の診療情報等が連携機関の協議に基づき一元的に管理されたサーバーで保管されている。
3. 診療情報等の共有はご利用者様が同意した参加者のみで行われる。
4. 参加者の範囲が随時設定可能である。
5. 参加者が診療情報等を常時閲覧・取得可能で、ご利用者様ごとに時系列で速やかに表示される ICT を用いている。

● 連携機関

- ・ そね内科クリニック
- ・ みそのう歯科クリニック
- ・ さんくす薬局 西条店
- ・ ひまわり薬局
- ・ 社会福祉法人 大乘福社会 相談支援事業所フロンタライン

※連携機関が多数あるため、上記は一部の連携機関のみを掲載しています

Wyl 訪問看護ステーションみそのっこ

奥田 ゆかり